

令和 7 年度 第 1 回
逗子市障がい者福祉計画策定等検討会
会議録

令和 7 年 6 月 6 日 開催

第1回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 会議録	
日 時	令和7年6月6日（金）14時から16時まで
開催場所	逗子市役所5階 第1・2会議室
出席者	杉浦 忠（公募市民）
	小野口 富士男（公募市民）
	中野 由美子（逗子市手をつなぐ育成会）
	関谷 彩子（地域活動支援センター ワークショップ リプル）
	斗舛 もも子（社会福祉法人 湘南の凧えいむ）
	木本 幸子（相談支援・就労支援B型事業所 カモミール）
	八木 美穂（逗子市民生委員児童委員協議会 障がい福祉部会）
	木村 浩介（逗子市社会福祉協議会）
	金高 久美子（鎌倉保健福祉事務所 保健予防課）
	伊藤 英樹（逗子市教育委員会 子育て支援課）
	中村 純一（逗子市教育委員会 療育教育総合センター）
	アドバイザー 石渡 和実（東洋英和女子学院大学 名誉教授）
欠席者	黒崎 信幸（逗葉ろうあ協会）
	牛尾 幸子（公募市民）

事務局	黒川 恭祐（逗子市 障がい福祉課）
	栗原 富士子（逗子市 障がい福祉課）
	細野 翔太（逗子市 障がい福祉課）
	小宅 友理（逗子市 障がい福祉課）
開催形態	公開（傍聴者なし）
議 題	<p>（１）令和６年度の実績報告</p> <p>（２）逗子市地域福祉計画進行管理表に係る意見聴取</p> <p>（３）第５期逗子市障がい者福祉計画等策定に係るアンケート調査について（スケジュール等）</p>
議 事	別添 発言要旨のとおり
配布資料	<p>○次第</p> <p>○逗子市障がい者福祉計画策定等検討会 名簿</p> <p>○（資料１）逗子市障がい者福祉計画実績一覧 （令和７年３月末現在）</p> <p>○（資料２）地域福祉計画進行管理表</p> <p>○（資料３）第５期逗子市障がい者福祉計画（２０２７年度～２０３２年度）策定スケジュール</p>

第1回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会

【開会】

事務局 黒川

本日はお忙しいところお集まりいただきありがとうございます。令和7年度第1回逗子市障がい者福祉計画策定等検討会を開催いたします。

現在の「第4期逗子市障がい者福祉計画」の計画期間が令和8年度までのため、今年度にアンケート調査を実施、来年度に「第5期逗子市障がい者福祉計画」の策定へと進めていく予定です。前回のアンケートは、障がいのある方2,510通、市民の方にも無作為抽出で579通を調査しています。後ほどご紹介させていただきますが、今年度の調査に関する業務を委託しました株式会社コクドリサーチも、出席しております。

今年度はまず、アンケート調査について皆様に諮りながら検討していきたいと考えておりますので、ご協力のほどよろしく願いいたします。新年度にあたり人事異動や人員の変更等がありましたので、まずは事務局から自己紹介させていただき、その後メンバーの方に自己紹介をいただきたいと思っております。

事務局 黒川

障がい福祉課の黒川と申します。よろしく願いいたします。

事務局 栗原

引き続き担当します、障がい福祉課の栗原です。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 細野

こんにちは。障がい福祉課の細野です。山口から引き継いで今年度から担当となりますので、どうぞよろしく願いします。

事務局 小宅

障がい福祉課の小宅と申します。副担当になります。よろしく願いいたします。

杉浦メンバー

公募市民の杉浦 忠と申します。よろしく願いいたします。

小野口メンバー

公募市民の小野口富士男と申します。企業に勤め、そのうち8年間は藤沢の特例子会社で30名くらいの障がい者雇用に関わりました。その経験を活かせればと思い、参加させていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

中野メンバー

逗子市手をつなぐ育成会の中野と申します。出席者の若返りを図っておりますが、ミドル世代は様々な家庭の事情が重なり、私が担当することとなりました。よろしくお願いいたします。

関谷メンバー

こんにちは。地域活動支援センター ワークショップ リプルの所長、関谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

木本メンバー

相談事業所 カモミールの木本と申します。よろしくお願いいたします。

斗舛メンバー

社会福祉法人 湘南の皿えいむの斗舛と申します。よろしくお願いいたします。

八木メンバー

逗子市民生委員児童委員協議会 障がい者福祉部会の八木です。よろしくお願いいたします。

木村メンバー

社会福祉協議会の木村です。よろしくお願いいたします。

金高メンバー

鎌倉保健福祉事務所 保健予防課長の金高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

石渡アドバイザー

アドバイザーという位置付けになっていますが、横浜の女子大で長く教員をしておりました。よろしくお願いいたします。

伊藤メンバー

子育て支援課の伊藤です。よろしくお願いいたします。

中村メンバー

4月から療育教育総合センター長になりました中村です。よろしくお願いいたします。

事務局 黒川

黒崎メンバーは欠席ということです。本日はアドバイザーの石渡先生も含めまして、

12名でご検討いただきたいと思います。

では、コクドリサーチさんにも一言いただきます。

株式会社コクドリサーチ 崎川・宮川・足立

このたびアンケート調査をご支援させていただくことになりました株式会社コクドリサーチの崎川・宮川・足立と申します。どうぞよろしく願いいたします。

事務局 黒川

傍聴の確認をいたします。(確認後)本日傍聴を希望される方はなしとのことですので、資料の説明をさせていただきます。

事務局 栗原

資料の確認をさせていただきます。机上に配付させていただきました本日の次第、検討会メンバーの名簿、先日郵送させていただきました資料1、資料2、資料3は、本日お持ちいただいていますでしょうか。ご不足があれば挙手いただければと思います。

事務局 黒川

それでは次第に沿って進めます。議事の1 令和6年度の実績報告について、担当者から資料の説明をいたします。

議事 1 令和6年度の実績報告

事務局 細野

事前にお送りしている資料1「逗子市障がい者福祉計画実績一覧」をご覧くださいながらお話をさせていただきます。本資料は、逗子市障がい者福祉計画・逗子市障がい福祉計画・逗子市障がい児福祉計画で設定した各事業の目標や見込み量に対して、毎年度の実績を示しております。この後の資料2でも似た説明になりますが、まずはこちらでご意見を頂戴できればと思います。

資料1の1ページ目「1.福祉施設の入所者の地域生活への移行」です。令和8年度末の目標値、施設入所者削減数は「2」、地域生活移行者数は「2」としていますが、昨年度の実績は「0」となっています。国・県ともに地域移行を推進しており、逗子市でもグループホームへの移行など、地域計画相談支援事業所と協力して進めたいところですが、実際はまだそこに至っていないのが実情です。今後の課題として、市内グループホームの整備促進などを含め、引き続き推進していく方向で動いていきます。

次に「2.精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」です。実際の協議の場の開催数と関係者数、協議の場の中での目標設定などを掲げています。実績に「0」が並んでいますが、地域包括ケアシステムがまだ浸透していないこともあり、その点は社会福祉課地域共生係と調整しながら進めていきたいと考えています。4つ目以降の精神障が

いのある人のサービス利用についても、共同生活援助（グループホーム）および自立訓練（生活訓練）の利用以外は「0」で、目標値を下回っています。この要因としては実施できる事業所が少なく、計画相談支援の範疇で対応していただいていることがあげられ、今後も自立支援会議や基幹相談支援センター連絡会等で皆様と連携しながら、サービスの必要性・活用化について議論を進めていければと考えています。

その下「3.地域生活支援拠点等の整備」についてです。令和3年度に設置され、自立支援会議の中で毎年運用条件について検証・検討を行い、緊急時の受け入れや対応を想定したシミュレーションを実施しています。

「4.福祉施設から一般就労への移行等」についてです。県内の事業所へ照会したデータを毎年7～8月に取りまとめているため、今年度の正確な実績はまだ出ていませんが、見込みの数値を示しています。関係機関の皆様と連携して数値の向上を目指していきます。

「5.障がい児支援の提供体制の整備等」については、こども発達支援センターを中心に実施できており、引き続き体制の維持に努めます。

「6.相談支援体制の充実・強化等」と「7.障害福祉サービス等の質の向上」については目標はすべて達成しており、今後も自立支援会議や基幹相談支援センターの皆様と連携し取り組んでいきます。

次のページにお進みください。こちらは第4期逗子市障がい者福祉計画・第7期逗子市障がい福祉計画・第3期逗子市障がい児福祉計画に掲載された見込み量に対する実績です。1-(2)-②「サービス等利用計画の作成とそれに基づくケアマネジメントの推進」のサービス等利用計画の作成について、各年度実績が見込みを上回っていますが、令和6年に関しては見込み値を下回る現状となっています。まだ原因等は特定できておらず、注視していきたいと思えます。

2-(1)-①「グループホームの整備促進・入居支援」についてです。グループホームは令和5年度に1つ新設されていますが、昨年度もグループホーム設置に関する相談・問い合わせをいただいております。助成制度等のご案内をするとともに、市内グループホームの整備促進に努めます。ページ最下の表、ふれあい収集事業の実績値については、年度を追うごとに数値が増加し続け、近年では見込みを上回っており、今後も増えていくと予測しています。

次ページ、2-(2)-②の車いすの貸し出しについて、こちらも原因等は特定できていませんが、令和6年度は減少しています。中段2-(3)-② 交流・ふれあい活動の推進の、ふれあいフェス in ずし参加者数については、令和6年は若干減少しましたが、見込みを大きく上回る数値となっており、大勢の方に来場していただいております。

次ページ、「3.障がいのある子どもの支援体制の充実」です。3-(1)-①下表、くろーばーの通所支援利用者数は、児童発達支援ではあまり変わらない数値で推移していますが、放課後等デイサービスでは年々大きく数値が伸びています。

以降の実績値等については数値が大きく変動していないため、説明は割愛させていただきます。以上です。

事務局 黒川

現在の市の計画に基づいて実績値をあげていますが、これは頑張れば自律的に達成できるものでもなく、取り組む過程も大事だと考えています。質疑等がございましたらお願いいたします。

木本メンバー

1 ページ、2 の表で“市町村ごとの保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催数”が0回となっていますが、以前から地域共生係主催の大きな協議体で、包括的支援について協議していると聞いています。その会議は2の表には含まれないということでしょうか。

事務局 栗原

地域共生係主催の地域包括ケア会議という大きな会議があり、以前はここに精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築も含まれるという位置付けでしたが、あまりにも会議が増えてしまったことから、昨年度に見直し・整理統合が行われました。しかし、昨年度中に見直し・整理統合が完了せず、会議が開催されなかったため、実績を「0」としています。緊急や支援の会議はその時々で個別に開かれています。

木本メンバー

今後は「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」についての協議の場は、地域共生係の主催で開催されることになるのでしょうか。

事務局 栗原

地域共生係の主催になるか、大きな会議の分科会形式になるか、現在詰めているところです。今年度中には方向性が示される見通しです。

木本メンバー

保健所が主催する「地域で暮らそう検討会」にも出席していますが、その会議は昨年11月に開催されていますが、この会議に含めることはできないでしょうか。

事務局 栗原

「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築」は市町村ごとの会議のため、鎌倉保健福祉事務所主催の「地域で暮らそう検討会」とは別の位置づけとなります。

事務局 黒川

行政としてこの協議の場を位置づける会議の大枠は決まっているかもしれませんが、それを知らなければ、資料の字面だけを見ると全く協議していないように思えてしまいます。

木本メンバー

この「0」という数字を市民の方が見たときに、前向きではない印象を持ってしまうのではないかと懸念しています。それによって真剣に協議に参加している方々がづらい思いをしなければいいなと思います。

事務局 黒川

確かに今まで開催されていたものが急に減ってしまったように見えなくもないので、書きぶり・表現の仕方は今後の検討課題とさせていただきたいと思います。自立支援会議の話も出ましたが、これは2ページ、1-(1)-③の表にあるように、開催回数は目標通りとなっています。ほかに何かございますでしょうか。

石渡アドバイザー

最初の「1.福祉施設の入所者の地域生活への移行」ですが、上の入所者削減「2」と下の移行者数「2」は同じ方なのでしょうか。また、移行した時期や市外からの移行も含めてのことなのかもお伺いしたいです。

事務局 黒川

数字が入っているところは目標値であり、実績は「0」となっています。

石渡アドバイザー

失礼しました。グループホーム待機者が全国に2万人いるという話があり、中には遠方の都府県の施設に入所しているという報道もされていますが、逗子市ではどうでしょうか。逗子市には入所施設がないですね。逗子市民が入所するとなると、どの地域へ行かれることが多いのでしょうか。

事務局 黒川

資料にあるとおり、グループホームの利用者の記載はありますが、施設入所者数は載せていないと思います。

石渡アドバイザー

昨年7月、千葉県長生村で父親が（障がいのある）子どもに手をかけてしまう事件がありました。また、小田原市では、市民が市内で入所できる施設がなく追いつめられていたことが全国的にも注目されています。同様の事件を起こさないために、神奈川県でも非常に切迫した課題となっている中、ただ移行者数や入所者数の実績を「0」とするのではなく、逗子市から市外の施設に入所した方は何人いるか、そのうちどのくらいの方が逗子市へ帰ってきたいのかなどを把握し、実際のニーズや行政・地域がどう動くべきなのかが見えるような整理をしていただけるとよいと、改めて思いました。

2の表にあるグループホームの利用者数というのは、精神障がいの方に限っていますよね。知的障がいの方の数字は、どこにあるでしょうか。これからの施策として何が求められ、どこに重点を置かなければいけないのかというのが見えてきません。2ページ「2. 共生社会の基盤づくり」のところでしょうか。

事務局 栗原

知的障がい・精神障がいで分けていませんが、6ページ、5-(1)-④ 居住系サービスの充実 の表で最上段の“共同生活援助”が、グループホームに入られている方全体の、3月分の実利用者数です。令和6年の実績は79人となっています。

石渡アドバイザー

グループホームに入られている方の障がいの種別によっても、地域移行支援の仕方が変わってくると思います。ここにいる皆様がどこに着目したらよいかかわかるような、統計の取り方をしていただきたいなと改めて思いました。

事務局 黒川

ありがとうございました。今後、本当に必要な統計かどうかも含め、検討していきたいと考えております。1ページ、1の表の目標値（入所者削減数：2）については、数字が増えればいいというものでもないので、本質的なことも含め、今後の課題とさせていただきたいと思います。

石渡アドバイザー

1ページ、5の表の「令和8年度末までに児童発達支援センター設置」は、令和8年度中に設置されるのですか。

事務局 黒川

人員配置などが児童発達支援センターの規定に達してはいないのですが、こども発達支援センターを市の規模に応じた代替施設として運営していくというのが、現在の市の方針です。

石渡アドバイザー

それは、逗子市では発達障がい児に向けた支援のニーズが増えていないということでしょうか。ニーズに応えられる支援ができているという理解でよろしいですか。

中村メンバー

令和6年度の傾向ですと未就学の相談は減少、学齢期の相談が増加しています。相談を希望されている方には、待機期間はありますが相談ができている状態です。未就学では、ことば（言語）に関する相談が一番多くなっています。また、「ほかのお子さんと比べて

どうなのか知りたい」という相談も最近増えてきた気がします。

石渡アドバイザー

診断なさるドクターは、囑託のような形でしょうか。

中村メンバー

月に1回、4人の囑託医に来てもらっています。

石渡アドバイザー

不登校のお子さんは発達障がいに関係する場合も多いですが、「登校できない」「ほかのお子さんとのトラブル」などの相談は少ないということでしょうか。

中村メンバー

学齢期ではその相談はあります。「輪に入っていけない」「ほかの子とうまくやれない」等の相談はあります。

石渡アドバイザー

成人の施設入所では、強度行動障害の方への支援がいつも問題になります。横浜市を見ると20年前とは子どもへの関わり方が全く違ってきていて、厳しい状況にさせないためにも追いつめないことに重きが置かれ、その効果もあると実感します。早い段階での、それぞれの子に合った支援が非常に求められると思います。この辺りは、逗子市では大きな問題になっていないということですね。

中村メンバー

重要な課題だとは捉えています。運営上、特段この問題で困っている・ひっ迫しているということはありません。

事務局 黒川

その時々傾向もありますが、市としては地域で計画をつくっていくことは、そういうものにも反映していかなければならないと考えております。

石渡アドバイザー

不登校・大人のひきこもり・児童虐待などの多くに発達障がい絡んでいるため、拗れる前の支援は大事だと思います。よろしくお願いします。

事務局 黒川

なるべく早い段階からの、継続した支援が必要だというお考えですね。

石渡アドバイザー

早い段階で相談につなげ、そこから個別の適切な支援をしていただければと。ありがとうございました。

木村メンバー

5ページ、4-(2)-①各種手当の支給の表で、精神障がい2級の手帳をお持ちの方が非常に増えています。これは気分障がい系の方が増えているのか、あるいは統合失調なのか、診断の把握や分析はどのようにされているのでしょうか。

所管である国保健康課と同じ方向を向いて連携できればよいと思いますが、福祉部では係や課を横断して見ていくことはお考えでしょうか。

事務局 黒川

おっしゃるとおり、計画上「予防」という視点を持っていないと感じています。市としても「予防」という観点から横断的に連携していくべきだとは考えており、計画とは別枠になるとは思いますが、今後しっかり連携していきたいと思えます。

木本メンバー

ある事業者さんからの情報を共有したいのですが、障害福祉サービス利用の際に「障害者手帳が必須」としている事業者があるそうです。先ほど精神障がいでどんな方が増えているのかという話が出ましたが、疾病名ではなく、手帳必須の事業所に通いたいから手帳をとる方が増えていることが、所持者増加の実態としてあるのかなと思いました。

サービス利用に手帳が必須であると言い切る事業者のために、必要のない手帳を取得せざるを得ない精神障がいの方が増え続けてしまうのは心配です。

私は、障害者手帳をはじめ自立支援医療受給者証や医師の意見書でもサービス利用は可能であると理解しており、事業所が手帳を必須とするのはおかしいと考えます。

事務局 黒川

その辺りも周知すべき内容だと思います。ありがとうございます。

議事1については、よろしいでしょうか。

それでは、議事2 逗子市地域福祉計画進行管理表に係る意見聴取について、事務局から説明させていただきます。

議事2 逗子市地域福祉計画進行管理表に係る意見聴取

事務局 細野

お配りしている資料2をご覧ください。こちらは逗子市地域福祉計画の進行管理を行

うもので、2023（令和5）年～2030（令和12）年を計画期間とし、計画内では2029（令和11）年度の目標値を定めています。障がい福祉課では、目標に向けた現在（令和6年度）の実績と、それに対するこの検討会の意見を報告する形で行います。資料に沿ってご説明いたしますので、ご意見等がございましたら是非よろしくをお願いします。

1ページ目 ②障がいのある人の居住支援 ですが、市内のグループホームの数について、目標は「12か所」、令和6年度実績は「8か所」となっています。中段に関連する事業として、民間障がい者福祉施設整備等促進事業の取り組み実績をあげています。障がい福祉課としては、こちらに関しては概ね順調であると判断しています。最下段に今後について記載しています。実際の設置につながらなかった相談もありましたが、引き続きグループホーム設置を検討している事業者へ、補助制度等の情報提供を積極的に行います。

2ページ目 ③障がいのある人の就労支援 です。福祉施設利用者のうち就労移行支援事業を通じて一般就労に移行する人について、目標は「18人/年」、令和6年度実績は「7人/年」となっています。関連する事業としては、就労等支援事業・知的障がい者等雇用促進事業・障害者自立支援給付等支給事業・相談支援事業の取り組み実績をあげています。下から2段目【自己評価】では、多角的な就労支援ができていると判断しています。今後については、引き続き関係機関との相互連携を深め、相談の場・支援員による事業主訪問・市内企業に対する職場体験実習の受入れ依頼を実施していきます。

3ページ目 ④バリアフリーの推進 です。「障がいや障がいのある人に対する社会全体の理解が進んできた」と回答した人の割合について、目標値は「66.0%」、令和6年度実績は「47.5%」となっています。関連する事業としては、障がい者の住みよいまちづくり推進事業・相談支援事業・障害者権利擁護事業の取り組み実績をあげています。【自己評価】では、イベントや講演会の参加者数の増加から、障がい・障がいのある人への理解促進・啓発は概ね順調とみなしています。今後も引き続き事業を推進し、理解促進に取り組みます。また、社会福祉協議会や関係団体と連携し、小中学校における福祉教育に取り組みます。

4ページ目 ⑤地域生活拠点等の充実 です。緊急時の受け入れ・対応の対象となるハイリスク者の登録数について、目標値は「30人」、令和6年度実績は「22人」となっています。関連する事業としては、障害者自立支援給付等支給事業・相談支援事業・就労等支援事業の取り組み実績をあげています。【自己評価】では、制度としては整備されましたが、未登録の事業所には登録を、登録済みの事業所には登録した機能以外の機能も担っていただくことを促していくことが必要だとしています。今後は事業について広く周知を行い、ハイリスク者の洗出しや、対応できる市内事業所の登録勧奨を行います。

資料2については以上です。

事務局 黒川

何かご意見・ご質問等がございましたらお願いいたします。

小野ロメンバー

1 ページ【2024 年度の取り組み実績】で「・新たに設置を検討しているグループホームについて自立支援会議に諮った」とありますが、事業者が株式会社であるケースが増えています。自立支援会議に株式会社の方は入れるのでしょうか。

事務局 黒川

入れます。「自立支援会議に諮る」ですが、グループホームを地域に設置する際、地域の自立支援会議に諮ることが工程の1つとなっています。福祉事業に造詣の深くない株式会社が参入、早い時期に破綻しているという事例を全国では耳にしますが、逗子市では相談や問い合わせ等は度々あるものの、実際に参入するまでに至っていません。

小野ロメンバー

株式会社の参入は増えているので、社会福祉法人や NPO 法人とは違う株式会社の参入に対して、市としての方針を持っていたほうがいいのかという気がします。

事務局 黒川

ありがとうございます。事業者さんの種類で能力値を決めつけられないケースもあり、市としては参入希望のお話があれば、積極的に援助していく姿勢です。

小野ロメンバー

市内では、グループホームは足りないのですか。

事務局 黒川

足りないと認識していますが、現状は運営団体として社会福祉法人湘南の凧さんにご協力いただいております。

石渡アドバイザー

不動産会社などが「設置すれば必ず入居があり、補助金も入る」という儲け主義で展開しているグループホームが都市部では多く、株式会社恵の運営が問題になったところで、厚労省が「地域連携推進会議」の設置を義務付けましたね。地域でチェック機能のある仕組みを逗子市で行うと、市民も変わっていくし、生活している人の権利擁護にも大きな意味があると思っています。

川崎市ではこれらを市全体のネットワークとしています。そうすることで地域として力がついてくるし、市民も障がい福祉に対して前向きになっていると感じるので、市民の協力でグループホームの生活の質を向上させられる仕組みができるとよいと思いました。

事務局 黒川

ありがとうございました。

木村メンバー

株式会社は確かに増えていますが、子どもが後見人をしていると、運営母体が頻繁に変わり、譲渡する度に契約しています。参入していただくのはありがたいが、正直いつ手を引くかわからないところがあり、運営母体をある程度見極められるシステムが必要だと考えます。グループホームと心のバリアフリーは表裏一体で、数年前に横浜市金沢区で、住民の反対のために認可施設が1つ取り消しになったことがあります。市民や近隣住民の理解が促進できるようにしないとうまくいかないと思います。

また、ふれあいフェスの開催は大変よいと思うのですが、単なるイベントで終わらないように、障がいの理解促進をどう進めていくかも重要です。これは市だけの責務ではないと思いますし、社会福祉協議会としても、これまでも小中学校の福祉教育や市役所での車いす体験などで協力しています。

住民理解と制度運用を併せてやっていくことに注力していただけるとありがたいと思います。

事務局 黒川

ありがとうございます。確かに市の所管から見ても、ふれあいフェス1回、バリアフリー懇話会1回というのはさびしい気もします。市民の方に向けた継続的な動きも検討したいと思います。

木本メンバー

最近のグループホームを見ていての意見です。特に知的障がいのグループホームでは、入所者の年齢に関わらず、何かあれば親が呼ばれる、様々な確認をさせられるなどの行為が散見されるようです。利用者と支援者双方に理解・認識してほしいのが、「家族と離れても生活できるようにしたい」「病気等で家族が介助できない」などの様々な理由から、利用する方の自立を目指すことが本来の目的です。関わりたい親御さんもおいでかもしれませんが、グループホームに入所しても家族の負担が変わらなければ「何なんだろう」となりますし、頻繁に親の手を借りることで「自立支援」の意味からも外れてしまうと思います。

障がいのある人の就労支援に関してですが、相談できる場が増えたことで、進路を選ぶことや就労体験を気軽にできることで就労につながったという方が徐々に増えており、とてもよかったと思っています。就労につながらなくても、今の自分の働ける限界を知れる、自分ができるかもしれないことの見立てができる、といったことを市内で経験できるのは非常によいことであり、今後お願いしたいと考えています。

支援学校を卒業して、一般就労だけでなく就労継続支援 A 型、B 型などに行かれる方もいると思いますが、逗子市内に移行支援事業所がなくなってしまったため、他市に行かなければなりません。外に出られる方、公共交通機関を使い移動できる方は問題ないと思いますが、ひきこもりの方や身体的に難しい方の場合には、やはり就労アセスメントなどについて問題が生じると思います。そのような方たちが市外に就労移行があるために足

踏みをしたり就労の機会を失ったりすることのないようにお願いしたいと思いました。

バリアフリーの推進では、ふれあいフェスの参加者が増加しているのは非常に良かったと思います。今回は子どもを対象としたイベントも一緒に開催されたということで、今後も継続して開催されるのであれば、色々な方が知る機会を持てるような共同開催などの形式もよいと思いました。

地域生活支援拠点等についてですが、昨年くらいから8050問題が顕著で、今後も登録者が増えていくのではと考えています。多くの方に登録していただけるよう、工夫できるといいなと思います。

中野メンバー

私たち当事者の親としては、グループホームを待っている方はとても多いです。施設数だけでなく質も大切だと考えていただいて、本当にありがたいと思いました。

グループホームの目標値の立て方なのですが、昔に比べてグループホームの規模が大きくなり定員も増えていますので、「〇か所」ではなく人数で表すと実態がわかりやすくなるのではと思います。

事務局 黒川

おっしゃるとおりです。現存するグループホームの定員は8~10人、日中支援型が20人の定員がありますので、箇所数だと何人の方が利用できるのかが捉えにくいところがありますので、今後の改善点だと考えております。

斗舩メンバー

②障がいのある人の居住支援 ですが、現在、湘南の皿でも市内で6か所のグループホームを運営しており、もう1か所大きめの施設開設を進めています。障がいのある方の住みよいまちづくりに一定のご理解はいただけているものの、自分の生活に関わってくるとなると少し違うと感じています。原因の1つとして「知らない」ことが大きいと考えます。特に私たち法人は知的障がいのある方を支援しており、突然大きな声をあげたりするので“怖い人”という印象を持たれることがあります。

④バリアフリーの推進 で、ふれあいフェス in 逗子に毎年多くの方がご参加くださり、このようなイベントがあると目を引き、印象にも残るので、今後も続けていけたらよいと思います。2年続けて出展者として参加してみて、子どもを対象としたチアダンスのイベントも催され、その親御さんも来られているので来場者は増えていますが、そのイベントが終わるとブースに寄らずに帰ってしまうため、そこで新しい交流が生まれているかという、少し考えてしまいます。知るきっかけとしての周知にはなっていますが、深いところの理解促進には課題があると感じます。日頃から「ここに住んでいるのはこういう方たちなんだ」というのを市民の方に知っていただけるようなことをもう少し考えていけたらと思っています。

グループホームは建物をつくることも大変なのですが、そこで働く人を確保すること

が本当に大変です。理解が進むことで「ここで働いてみようかな」と思うことにもつながると思うので、今後も市で理解の促進をしていただければありがたいです。

事務局 黒川

ありがとうございます。関連法の整備が進むことにより、大きな目で見えた「障がい」にスポットライトが当たっている気もしますが、市役所等は個々人の関わりに焦点を絞り、そこを促進していく機関だと思っています。現在は研修会や障がい者週間におけるふれあいフェス、ふれあいマーケットという形ですが、年間を通した啓発的な催しの実施は、今後の課題として捉えたいと思います。

それでは、これまで色々出していたご意見を、事務局で整理・精査させていただき、懇話会の意見としたいと思います。

中村メンバー

質問よろしいですか。就労支援の数値目標のカウントの仕方ですが、その年度に就労した人数を示しているのでしょうか。職場に合わなかった等の理由で辞めてしまった場合、その人数は引かれているのでしょうか。

事務局 黒川

年度末時点の就労している人数になります。ご指摘のとおり辞めてしまう方もいますので、人数は動くこともあると捉えています。

金高メンバー

グループホームの新設に反対の声があがるということは、他地域の会議に出席した際にもよく耳にしました。グループホームの方から「どれだけ地域と馴染んでいるか」を、このような場でご報告いただき、それを議事録に残し、地域にとけこむ姿を市民にPRしていくことが非常に重要だと考えています。

運営母体や方針にもよると思いますが、実際の生活で地域にとけこめているのかを確認・記録していくと、次に新設されるときに問題解決のヒントをお伝えしやすくなるのではないかと考えます。

木村メンバー

補足なのですが、横浜市金沢区の事例は住民説明会が紛糾し、「そういう施設を建てるなら引っ越したい」「自分たちの土地を汚すのか」という言葉が出ました。金沢区の関係者の話として「他で同様に反対する人たちに、これを前例として使われたくない」と聞き、どこかで食い止め、好事例の紹介などで懸念材料を払拭できるよう、ある程度の根回し・地ならしをしていくことは大事だと感じました。通常の福祉啓発だけでなく共生にフォーカスしたとき、双方が丁寧にやっていたる工夫を、行政としても協力していただくことが一番だと思います。よろしくお願いします。

事務局 黒川

市内の8か所については、特に大きな反対や苦情のお話は来ていませんが、実態をよく把握しているかという認識が薄いところでもあります。今回の進行管理表に記載している新設のグループホームについては、計画段階から地域に説明を行い、建設計画の事業所も一緒に説明を行い、地域の方々もほぼ納得されていると聞いています。

小野口メンバー

私がグループホームの運営をしていたときには、ゴミ出しや地域の清掃など住民の方が困っていること、嫌がることを率先して行ってくださいと呼びかけ、必要とされるグループホームになりました。世話人さんだけでなく管理者も中心になってやらないと難しい問題です。

事務局 黒川

それも、グループホームの良い印象を広げる1つの大きな力になりますね。

木村メンバー

でもそういうことを「やらなければいけない」のが普通ではないんでしょうけれど。

事務局 黒川

おっしゃるとおり強制はできない話ですが、グループホームとして良い印象を受けたいと思ったときには、1つの手段として有効ではあると思えます。例えば建設業で大きな工場を建てているとき、会社の方が近隣を掃除して回るとか、それと同じような発想ですよ。

計画進行管理表については、これでよろしいでしょうか。

それでは、次第に沿って次に移ります。議事3 第5期逗子市障がい者福祉計画等策定に係るアンケート調査について(スケジュール等)、事務局から説明させていただきます。

議事3 第5期逗子市障がい者福祉計画等策定に係るアンケート調査について (スケジュール等)

事務局 栗原

資料3をご覧ください。昨年度の検討会でもお示したとおりとなりますが、第4期逗子市障がい者福祉計画の計画期間は、令和8年度で終了となります。そのため、令和9年度からの計画を本年度・来年度の2か年で策定していくスケジュールを検討しています。

担当からも申し上げましたが、本年度についてはアンケート調査をコクドリサーチの協力のもと実施し、当事者団体への聞き取り調査などを行い、ニーズの把握や傾向の分析を得て、来年度にそのニーズを踏まえた計画を検討・策定する予定です。

アンケート調査の内容については、次回の検討会から具体的なお話をさせていただく予定となっていますので、引き続きご協力を、よろしくお願いいたします。

事務局 黒川

何かご質問等がございますでしょうか。

伊藤メンバー

調査方法は、今までだと郵送かと思いますが、WEB フォーム回答など、ほかの方法もお考えでしょうか。障がいの特性によっては、WEB でなら回答しやすい方もおられると思います。

事務局 栗原

まだ具体的には決まっていますが、手段の1つとしては検討しています。主な流れは郵便でと考えています。ただ、1人で複数回の回答をしても見分けられないという問題があり、1人1回答にする、なりすましを防ぐ方法を探っています。

伊藤メンバー

子育て支援課では今年度から新しい計画が始まりました。計画策定時にこども家庭庁から「こどもから意見を聞き、計画に反映させなさい」という方針が示されました。障がい者福祉計画はこれからの話になるかと思いますが、障がい福祉課ではどのように意見を反映させるか、お考えがあれば伺いたいです。

事務局 黒川

アンケート調査結果は重要な参考資料として計画を策定するものであり、ご意見をそのまま実行できるかは別の話になります。貴重なご意見として内容を吟味しながら、取り入れるべきは内容は取り入れる、そのように考えています。

先ほどアンケートの調査方法についてのお話がありましたが、市としては、できるものは、なるべく電子化していくという方針が全体的に打ち出されており、現状ではなりすましや重複回答を見分けることが難しいため、市の方針も考慮の上、検討中としています。

金高メンバー

計画策定のために毎回アンケート調査をしているかと思いますが、内容は今までのものを大きく変えないで実施するイメージなのでしょうか。

事務局 黒川

計画策定のためのアンケートは、内容を大きく変えてしまうと経年の変化がわからないという面がありますが、時代もどんどん変化しており、それに則した内容に変えていきたいと考えています。法改正や市の状況を見据えながら検討していきます。

金高メンバー

次回の検討会で、以前のアンケートと今回のアンケートがどう違うかがわかるように示していただくようお願いします。経年的にみるところ、新しい部分のところを入れ込まなければいけないと思いますので、その部分がわかるようにしていただけたらと思います。

小野口メンバー

アンケート調査をすることは、調査結果を皆さんに周知する責任もあると思います。施策に反映させるのか、調査結果を冊子としてまとめるのか、しっかり指針を持って調査を進めたほうがいいと思います。

事務局 黒川

アンケート調査の結果は、市のホームページで公表するなどしており、今回も公表したい考えです。せっかく回答してくれた方々の思いをなるべく実行できるよう、様々な形で捉えていきたいと考えています。ありがとうございます。

最後に、アドバイザーの石渡先生から総評をお願いいたします。

石渡アドバイザー

本日も非常に大事なご意見をいただき、グループホームの新設反対のことも含め、障がいがある方が地域で暮らすことを、関連の薄かった人々にどれだけ浸透させていくかが大きな課題だと感じました。

先ほど横浜市金沢区のお話が出ましたが、同市青葉区でも黄色い幟旗を派手に掲げて反対運動が行われたことがあり、横浜市には独自の障がい者差別解消の条例があるため、これは障がい者差別ではないかと苦情が寄せられ、私もそこに関わりました。声の大きい人が旗を振り「グループホーム反対」「何が起こるかかわからない」「子どもにケガをさせる」といった言い方をすると、そう思っていない人も反論できなくなり、地域全体が反対しているように見えます。けれど決してそうではなく、その「そうではない人々」をどれだけ理解者にできるかがとても大事だと思います。

令和7年度から「地域連携推進会議の開催」と「会議の構成員による施設訪問」が義務化され、厚生労働省は会議・訪問ともに“年1回以上”としました。議題2でお話した川崎市では、20年ほど前に苦情解決の一環として取り入れました。川崎のグループホームは約150か所ありますが、訪問は年3回です。外部から人が訪問することは利用者にとっても楽しみであり、参加した市民からも喜びの声が伺えます。今まで接点のなかった人たちがふれあう時間を持ち、記録を地域で分けずに市全体のネットワークにして、このネットワークの中にいる弁護士・社会福祉士・教職員等が研修を実施し、困難事例の相談を受けています。市民が障がいのある人たちの暮らしの場をさりげなく見て、家族や支援者以外の「認めてくれる存在」となることは、利用者にとっても大きいと思います。

関連して、市民後見人も現在活躍されていますが、親族後見人や弁護士・社会福祉士と

も違う動き方で、市民が福祉分野の場に入ることによって新しい流れができていていると感じます。

逗子市は顔が見える範囲で活動でき、「自治体として理想的だね」という話を耳にしますし、会議等の集まりでも本当によく機能していると感じます。これまでの蓄積された経験等を活かし、逗子市全体として地域の見守りネットのようなものをつくれるといいなと考えています。

事務局 黒川

先生、ありがとうございました。「地域にとけこむ」ではなく、お互いに認知し合う中で徐々に仲良くなっていく、心のバリアがなくなっていくことを目指していけるといいと思います。

それでは、本日は活発なご意見をありがとうございました。お疲れ様でした。

【閉会】